

財務担当理事方針

財務担当理事 人見 真也

明るく豊かな社会の創造のため、先輩諸兄の絶え間ない努力のもと活動を行ってまいりました社団法人亀岡青年会議所は、2008年12月1日に新しい公益法人制度が施行されて以降、特例社団法人として活動を行っておりますが、2011年度9月通常総会において、公益社団法人格の取得を選択いたしました。本年度は2013年11月30日という移行の期限が近づいているなか、ますます、公益社団法人格取得に向けLOM全体の意思統一のもと邁進して行かなければなりません。

移行の期限を目前に控えた今年度も公益社団法人の適正な会計基準にのっとり財務運営を行い、厳格に予算執行の必要性を考慮し、そして、公益性のある事業を効率的に展開しスムーズに公益社団法人格へ移行できる体制の構築を目指します。新制度への対応を単年度で終わらせるのではなく、前年度までにおいて行われた財務審査や理事会の議論によって培われたメンバーの公益性への意識をより定着させ継続していき最大限に高めていただきます。

会員の皆様よりお預かりする貴重な会費から拠出する事業費を効率的に運営する責任を自覚し、新制度へ移行すれば公益目的事業比率が50パーセント以上であることが求められるため、公益法人格取得特別会議と連携しながら、公益事業・共益事業の区別を明確にした事業計画の作成が行えるように、各事業が適切な内容なのか、事業費が費用対効果を十分に得られているかを精査し、公益性のある事業に繋がるようサポートいたします。また、事業結果報告においては事業費が予算に基づき執行されたかどうかを確認するとともに、公益法人格取得特別会議と連携しながら、適正な予算執行が行えるよう厳格な対応を行ってまいります。そして、全メンバーが新制度に適合した事業予算を当たり前のように計上でき、公益性を持った事業を組み立てられるようになることで、ますます公益社団法人格取得に向け、LOM全体で昇華し、次年度以降の青年会議所活動へ繋げてまいります。

前年度より事務所移転の検討がなされ、提案書（案）の提出がなされています。その提案書（案）をもとに、さらなる候補地の調査と計画の検討を引き続き慎重に行ってまいります。

総務委員会の財務担当理事として、メンバーの皆様が貴重な時間を最大限活用していただけるよう、常に気配りや、目配りを行いLOM運営の中核として、自らに厳しくあられる品格ある委員会運営に積極的に取り組み、ジェネラリストとなり、率先して行動して参ります。

最後になりましたが、財務担当理事という大役を仰せつかりました自覚と責任を持ち、「だれよりも強くあれ」というスローガンのもと、自分を律し力を尽くします。先輩諸兄並びにメンバーの皆様の御指導と御協力をお願いいたしまして、財務担当理事の方針とさせていただきます。